

# 沖縄県北部地域における在沖米軍基地問題の現状と課題

仲地 清

Regarding U.S. military bases in the  
northern region of Okinawa prefecture

Nakachi Kiyoshi

## 要 約

沖縄県の北部地域の振興開発と米軍基地との関連について分析をすることが論文の目的である。沖縄県においては、米軍基地の存在は沖縄県の開発に有益であるか、無益であるかは古くて、常に新しい問題である。県政および国政のレベルで、北部地域の発展が重要になってきた。将来の北部地域の発展を考える際に、在北部地域の米軍基地の実態、市町村財政との関係、および跡地利用などのついて、理解を深めておくことは大切なテーマである。

## Abstract

The purpose of this paper is to analyze the reality of U.S. military bases in the northern region of Okinawa prefecture. It is an old controversy for Okinawans whether U.S. military bases are an advantage or disadvantage for the prefecture. However, the development of the northern region has grown in significance at both the prefectural and national levels since Camp Schwab has been selected as the site where Futenma Marine Airbase will relocate in the future. Therefore, in order to study and prepare properly for the development of the northern region, it is important to analyze the relationship of military bases to neighboring municipalities in terms of financial benefits to local communities, as well as reutilization plans for the sites after the military leave.

### 1. 視点

21世紀の振興開発をどのように展開するかで、沖縄県の北部地域は揺れている。特に平成8年の橋本龍太郎首相とビル・クリントン大統領による沖縄県における施設及び区域に関する特別行動委員会、英語名略称SACO (The Special Action Committee on Okinawa) 合意で、大田県政と県民の長年の懸案事項であった海兵隊普天間飛行場の県内移転が決まった。その後、1999年12月、岸本建男名護市長が名護

市辺野古沖への受け入れの表明に伴って、北部地域の振興開発が課題になってきたからである。北部地域は沖縄本島の約2分の1の面積、人口は約10分の1で、開発が遅れている地域である。しかし、同時に遅れているがゆえに、21世紀の発展へ向けて、いろいろな開発の構想が残されている地域である。けれども、復帰前の米軍統治下の時代から北部開発は時の統治者からの援助に頼ってきた歴史がある。現在でも、基地があるがゆえに軍用地料を含めて、基地関連の国

家援助が自治体へ落ちて、その潤いが自治体の大部分の財源となっている。一方、基地が存在しない自治体は、基地関連の国家援助が降りてこないの、基地のある自治体との財源の差ははっきりしている。この論文は、21世紀の北部振興開発を研究する前段階として、特に基地と市町村の関係の現状を明らかにして課題を抽出することにある。

## 2. 北部地域

北部地域は名護市、金武町、本部町、宜野座村、東村、国頭村、大宜味村、今帰仁村、伊江村、伊平屋村、伊是名村の1市、2町、9村の12自治体で構成されている。これら12自治体は北部広域市町村圏事務組合、北部市町村会、北部振興会を組織している。また沖縄県教育庁国頭事務所の管轄区域でもある。ただし、伊平屋村と伊是名村は戦前から島尻郡の本籍地番を表示して、地元の中学生は北部地域と島尻地域の高等学校に進学することができる。

北部地域の総面積は597,42km<sup>2</sup>（伊平野村、伊是名村は除く）で、沖縄全体の総面積2,269.09km<sup>2</sup>の約26%、人口は121380人（平成12年3月末現在）で、沖縄県総人口1,324,834人の約9%にあたる<sup>(1)</sup>。名護市に人口が集中して、名護市に沖縄県庁、国の北部事務所などが集中している。また、沖縄経済界を代表する企業であるオリオンビールの工場が名護市にある。恩納村を中心にリゾートホテルが立ち並び海などの自然を生かした観光地域でもある。キビ、パイン、野菜、花卉園芸、畜産などの第一次産業が盛んな地域でもある。また、東村、大宜味村、東村に広がる北部の山々は原生林が繁り、そこにはヤンバルクイナ、ノグチゲラなどの国指定の天然記念物が生存している地域である。これらの自然界で蓄えられた水は中部、南部地域へ送られている。

北部地域の特徴として①12市町村はそれぞれ特色を持った市町村であり、戦前及び戦後の間もない頃まで、やんばるは寒村であるという共通項は、今では持っていない②12市町村に財政力のばらつきがある。県平均の財政基盤を大幅に上回っている自治体もあるが、大幅に下回っている自治体もある③名護市、金武町、宜野座村、恩納村、伊江村、国頭村、東村は米軍基地関連収入が入り、基地のない自治体の大宜味村、今帰仁村、本部町、伊平屋村、伊是名村より財政がうるおっている④東村、大宜味村、東村、国頭村、伊平屋村、伊是名村の人口は減少傾向にあるが、残りの市町村は増加または横這いの状態が続いている<sup>(2)</sup>。

## 3. 北部地域における米軍基地の概要

### (1) 沖縄県全体の米軍基地の現況

1972年の祖国復帰後、沖縄における米軍基地が存在は日米安全保障条約が法的根拠となった。米軍基地の総面積は23,592km<sup>2</sup>で、38施設（兵舎4、飛行場2、港湾3、事務所1、演習場16、倉庫4、医療施設1、通信施設6、その他1）がある。これは県土総面積（2,267,88km<sup>2</sup>）の10.5%を占める。沖縄本島だけの面積（1,201,27km<sup>2</sup>）で見ると18.9%と約5分の1を占める。基地の中に沖縄があると例えられるゆえんである。

米軍施設・区域の面積を都道府県別で比べて見ると、沖縄の米軍基地は全国に所在する米軍基地面積の24.6%に相当して、北海道の40.7%に続いて広い面積を占めている。けれども米軍が常時使用できる専用施設に限ってみると全国の74.8%も沖縄県に存在している<sup>(3)</sup>。

### (2) 沖縄全体の米軍基地の概要

沖縄の米軍基地の面積は北部地域が最も広く、全米軍基地の面積の69.2%にも達し、自

然の宝庫であるやんばるの「北部訓練場」では移動部隊、サバイバル訓練、ゲリラ訓練などさまざまな訓練が行われている。その他、普天間飛行場の移転先の候補地にあがっている名護市辺野古の「キャンプ・シューワープ」、実弾射撃場、爆弾処理場、マリン部隊の兵舎のある「キャンプ・ハンセン」がある。基地の総面積は16,815haで、北部地域の20.4%を占めている。

次に多いのが中部地区で7,178ha（29.6%）を占めている。同地域には極東最大の空軍基地である「嘉手納空軍飛行場」、在沖米軍司令部のある「キャンプ端慶覧」、大規模な弾薬貯蔵庫施設の「嘉手納弾薬庫」、パラシュート降下訓練が行われていた「読谷補助飛行場」、「像の檻」と呼ばれる「楚辺通信所」、米軍原子力潜水艦の寄港地となっている勝連町のホワイト・ビーチなど重要な機能を持つ基地は中部地域に集中している。

南部地区の米軍基地は201haで、全体の0.8%で、地域の0.6%となっている。最も大きな基地はSACO合意で県下に移転先が決まっている那覇軍港がある。離島地域に射撃場が残っている。

八重山地区の米軍基地は尖閣列島に二つの射撃場があるが、現在はほとんど使われていない。宮古地区には米軍基地はない。（図表1）

### （3）北部地域における米軍基地の機能

#### A. 北部訓練場

国頭村と東村にまたがり、総面積は77,950 $\text{km}^2$ で訓練場として使用が許可されている。海兵隊が管理して、海兵隊、陸軍、空軍の各部隊が対ゲリラ訓練、歩兵演習、ヘリコプター演習、脱出生還訓練、救命生存訓練及び砲兵基本訓練など対ゲリラ訓練基地として使用されている。指定された地域では、実弾演習も許可されている。米軍がフィリピン、パナマ

から撤退したあとの重要なジャングル訓練施設になっている。

地主数は70人で、年間賃借料は464百万円で、大部分は国営の福地ダムなどを含む国有地である。平成8年のSACOの最終報告で、平成14年度末までに、北部訓練場の約3,987haの返還が決められていた。その条件として、北部訓練場への出入りのための国頭村安波側に約38haと水域約121haを提供することになっていた。軍用地提供に関して、安波住民の了解を得て、SACO合意が実施に移された第一号のケースである。

#### B. 伊江島補助飛行場

伊江村に所在して、面積は約8,016 $\text{km}^2$ で地主数は約1,019人で、年間賃借料は約1,111百万円。21人の沖縄人従業員が働いている。島の西部の35%を占めており、その中に真謝部落約30戸、西崎部落約60戸が存在する特異な環境である。そのために住民を巻き込んだ事故、事件がたびたび起こってきた。在沖米海兵隊司令部が管理して第3海兵隊遠征軍が使用している。ハリアーバッド訓練、対地射撃訓練場として使用されている。島袋清徳村長が積極的に、平成8年のSACOの最終報告で県内移設の条件付きで移転が決まり、読谷補助飛行場で実施していたパラシュート降下訓練を伊江島に移すことに島袋村長は同意した。伊江村には移転の伴う国からの特別援助が降りることが約束されている。

#### C. キャンプ・シューワープ

名護市辺野古と宜野座村に所在する米軍海兵隊基地である。面積は20,62 $\text{km}^2$ で、地主数は472人。年間の賃借料は1,679百万円。在沖米海兵隊基地司令部が管理して、第3海兵師団第4海兵連隊、第3海兵師団戦闘強襲大隊、第3海兵師団歩兵大隊が使用している。ヘリポート基地の移転先の候補に上がっている海

域では戦車揚陸艦（LSD）の揚陸用ランプ（斜面）と水陸揚陸演習のできる海兵演習場が付随している。基地は司令部、兵舎、娯楽施設、倉庫、教会、医療施設などを備えた小さな町を形成している。

基地従業員は145人。キャンプ・シュワブは、1950年代に米軍に基地を提供することに反対した土地闘争が全県下に展開した後、昭和31年に、当時の久志村が県下の市町村に先んじて基地を提供することに同意した歴史を持つ。それに呼応して、基地提供反対闘争が崩れて、毎年、賃貸料を更新する方法での基地提供が成されてきた歴史をもつ。

#### D. 辺野古弾薬庫

辺野古弾薬庫は名護市二見、辺野古に所在して、面積は1,214km<sup>2</sup>で地主数は45人。年間賃貸料は144百万円。34人の基地従業員が働いている。在沖米海兵隊基地司令部が管理して、第3役務支群第3補給大隊辺野古弾薬中隊が使用している。弾薬庫として使用している。

#### E. キャンプ・ハンセン

名護市、恩納村、宜野座村、金武町に横たわる51,405km<sup>2</sup>の広い面積で、2,020人の地主が所有する。年間賃借料は5,627百万円。428人の基地従業員が働いている。沖縄最大の海兵隊の駐留と演習の基地である

在沖海兵隊司令部が管理して、第3役務支援群第3医療大隊、第3役務支援群第9工兵支援大隊、第3海兵師団歩兵大隊、第3海兵遠征軍司令部役務大隊、第7通信大隊、第31海兵遠征部隊が使用している。連隊司令部、宿舎、兵器修理工場、医療建物、倉庫、教会が備わって町を形成している。

主とした使用目的は、宿舎、事務所及び演習場である。周辺地域の有事の際は海兵隊の待機宿舎として利用される。ベトナム戦争時には特にそうで、前線へ向かう海兵隊、前

線から戻った海兵隊が駐留した。金武町の市街地に面したキャンプ地と恩納岳麓の訓練場に分けられる。訓練場は県道名護宜野座線を北端に、屋嘉から南恩納の南端に至る恩納岳、宜野座岳、伊芸岳、ブート岳の麓の広い地域である。宜野座側が発射地域で、伊芸、屋嘉側が着弾地域になっている。

金武町から恩納村に抜ける県道104号線を遮断しての、実弾演習も行われていたが、大田県政と県民の強い要望で、実弾演習を本土へ移すことがSACOで合意された。平成9年実弾演習は本土の演習場に移され、実弾演習は無くなったが、危機の際の砲兵射撃演習はそのまま残った。

キャンプ・ハンセン地域には145haの国有林、4,000haの市町村林がある。名護市、宜野座村、恩納村及び金武町の森林面積の合計20,000haの役5分の1を占めている。中部に近く、民間地域に隣接し演習場であるので、使用した弾が演習区域を越えて民間地域に落ちる事故がたびたび起こっている。海兵隊の宿泊場所があるキャンプに直面する金武町では今まで、海兵隊員を加害者とする殺人、婦女暴行、強盗、窃盗などの事件が数多くおきた。また、演習による山火事、戦車訓練による海の資源、海洋汚染などの被害も多い<sup>(4)</sup>。

#### F. ぎんばる訓練場

金武町に存在して、面積は601km<sup>2</sup>、地主数は131人。年間の賃借料は700万円。在沖海兵隊司令部が管理して、第3海兵師団が使用している。中隊規模の野外演習、指揮所設置演習及び通信演習に使用されてきた。ヘリコプターの離着陸訓練、水陸両用者の訓練が行われてきた。SACO最終報告に基づき、ヘリパッドが金武ブルー・ビーチ訓練場に移設されて、その他の施設がキャンプ・ハンセン内に移設された後に、平成9年末に返還された。

#### G. 金武レッド・ビーチ訓練場

金武町に所在して、面積は17km<sup>2</sup>、21人の地主が所有する。年間賃借料は11百万円。在沖海兵隊基地司令部が管理して、第3海兵師団が使用している。国道329号線南側沿いの港で、乗船訓練及び指揮所設置演習に使用されている。

#### H. 金武ブルー・ビーチ演習場

金武町に所在して、面積は386km<sup>2</sup>で、地主は223人。年間賃借料は47百万円。レクリエーション設備があるが基地従業員はいない。訓練がない時は地元の人びとが利用している。海陸間移動訓練のため約730mの海岸線を提供している。キャンプ・ハンセンからの進入道路を使用した水陸出動の待機場に使用されている。上陸用舟艇水陸両用車を使用した指揮者設置演習、兵站支援訓練などが行われている<sup>(5)</sup>。

### 4. 米軍基地と市町村財政

#### (1) 沖縄県と基地依存体制

沖縄県の財政上の基地関連の歳入による依存体制は今に始まったわけではない。1945年の米軍統治が始まって以来、冷戦下のアメリカ戦略下における在沖米軍基地の必要性和沖縄県の自立経済の在り方と重なりあって、基地と県、市町村財政の問題は重要になってきた。復帰後は基地機能の縮小、基地従業員の減少、日本の思いやり予算が増えたことで、基地関連収入が一番目の収入源でなくなった。その代わり、観光産業が伸びて、国家援助に次ぐ財源となってきた。

平成9年度で見ると県民総支出は35,473億円で、県外(国など)受取額は受取が22,581億円、軍関係(軍人軍属消費支出、軍雇用者所得、軍用地料)受取額は1,827億円。その内、軍人軍属消費支出は556億円、軍雇用者所得は529億円、軍用地料は743億円となっている。

観光収入は4,239億円で、昭和52年以来、連続して基地関連収入を上回っている。県民総支出に占める、観光収入は11.9%となっている。(図表2)

#### (2) 北部市町村の基地依存

市町村の基地関係収入には防衛施設周辺的生活環境等に関する法律に基づく障害防止工事の助成、住宅の防音工事の助成、移転の補償など、民生安定施設の助成、特定防衛施設周辺調整交付金、防衛施設周辺の環境の整備等に関する法律、基地交付金として固有提供施設等所在地市町村交付金、施設等所在市町村交付金、返還道路整備事業補助金、防音事業関連維持費補助金、施設区域取得業務委託金、財産運用収入(基地関係のみ)などがある。

基地所在地の市町村では、基地から引き起こされるさまざまな問題、被害にあっている。たとえば、キャンプ・ハンセンのある金武町では1995年に米海兵隊による少女暴行事件がおこった。その他、キャンプ・ハンセン所属の海兵隊員を加害者とする殺人事件、強盗事件が起こってきた。一方、基地があるが故にさまざまな基地関連収入が入り、基地のある市町村は基地のない市町村に比べて、はるかに財政が潤っていることも事実である。

北部の市町村に限って、図表を基に比較してみると、最も基地関連の収入の多い市町村は金武町で、2,432,639円で、町財政の29.6%を占める。次は恩納村の1,875,791円で、村財政の24.9%。次は宜野座村の1,834,906円で、村財政の25.8%を占める<sup>(6)</sup>。

一方、全く基地関連の収入の入らない市町村は大宜味村、今帰仁村、伊是名村、伊平屋村である。(図表3)

## 5. 国際都市形成構想（素案）と北部地域

### (1) 国際都市形成構想（素案）の理念

前沖縄県政の大田県政時代に21世紀の沖縄の構想として、平成8年11月、国際都市形成構想（素案）を策定した。それは「共生」「平和」「自立」を理念に、沖縄の独特な歴史、文化、自然環境を生かし、アジアの発展に寄与する中で自らも自立するという理念であった。そして、具体的な基本方針として①平和交流②技術交流③経済・文化交流を柱にした。

その理念を基に、県土の利用計画の方向を次のようにまとめた。北部地域は①「国際自然交響都市圏」の構想②名護市を中心とする産業基盤の形成を理念の柱に掲げる。①は豊かな環境、自然環境を生かした国際リゾート整備を推進して「国際自然環境都市圏」の構想を探る。森林と海とリゾートの相互連鎖を調和させた「環境調和型社会システム」を構築する。②は名護市を中心に、国際交流機能、商業、教育・文化機能、人材育成機能・研究開発機能等を中心とした高次都市機能の導入を図る。森林地帯は開発を抑制して保全する、本部半島と東西の海岸一帯は核として整備して、圏域全体を自立しえる産業基盤を築く。西海岸地域から名護市を経由しても本部半島に至る一帯は、国際リゾート地区、交流・リサーチ地区、拠点都市としての名護市を結ぶ北部圏の中心をなす「ミリオン回廊」として、中南部都市圏との交通・情報通信ネットワーク機能の強化を図る。

北部地域を次のような3つの土地利用の方法に分けた。①自然環境保全・技術研究拠点②自然交響都市拠点③リゾート拠点である。①は自然環境保全地区（やんばるを中心とする国頭村、東村、大宜味村などの豊かな自然を保全する、さらに米軍演習等で荒廃した亜熱帯自然を修復し海を再生する、自然環境修復技術の研究開発を行う「自然修復開発地」

（名護市、金武町、恩納村、宜野座村）からなる。③のリゾート拠点は恩納村から名護市にかけての「サンセットリゾート拠点」、長期保養型の健康増進地としての本島東海岸の「サンライズリゾート拠点」、海洋型リゾート地として「伊江島・本部リゾート拠点」、マリンレジャー基地としての「伊平屋・伊是名海洋リゾート拠点」、「自然環境保全・技術研究拠点」としての、「奥間リゾート地区」を設ける構想である<sup>(7)</sup>。

### (2) 基地返還アクションプランとSACO

しかしながら、国際都市形成構想も広大な米軍基地が撤去されてはじめて可能になる。大田県政は平成8年11月、沖縄県内の米軍基地を対象として、2015年をめどにすべての米軍基地がなくなるような日程を考案した。第一期（2001年まで）は、第3次沖縄振興開発が終了する2001年を目途に早期に返還を求め、整備を図る必要のある米軍基地を対象にした。（10ヶ所）第2期（2002年から2010年まで）は全国総合開発計画の想定目標年次の2010年を目途に返還を求め、整備を図る必要がある米軍基地を対象とした。（14箇所）。第3期は国際都市形成整備構想の実現目標年次の2015年を目途に返還を求め、整備を図る必要のある米軍基地を対象にした。（17か所）。このカテゴリーに該当する北部の米軍基地は、第一期でギンバル訓練場と金武ブルーチ、奥間レストセンター、第2期で辺野古弾薬庫、安波訓練場、北部訓練場、八重岳通信所、第3期はキャンプ・シュワープ、キャンプ・ハンセン、伊江島補助飛行場、金武レッドビーチ訓練場である<sup>(8)</sup>。

一方、平成8年12月に日米両国政府は、沖縄県における米軍基地の負担を軽減するために「沖縄に関する特別行動委員会（SACO=Special Action Committee on Okinawa）」を設置し、普天間飛行場の全面

返還を含む11施設、約5,002haの土地を返還することを決めた。北部の基地関連では海へ出入りのための土地約38haおよび水域121haを提供し、ヘリコプター着陸帯を残余の同訓練場内に移設することを条件に、平成14年度末までに北部訓練場の7,513haを返還する。平成9年度末までに、安波訓練場の自衛隊との共同使用（水域7,895ha）を解除する。ギンバル訓練場はヘリポート訓練場を金武ブルービーチ訓練場に、その他の施設をキャンプ・ハンセンに移設することを条件に平成9年末までに返還する。また、金武町の県道104号線越えの実弾砲撃演習の本土移転、読谷補助におけるパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転なども合意された<sup>(9)</sup>。

基地返還アクションプログラムは、2010年を目途に沖縄の基地を日程に沿って、完全返還しようと策定したものである。沖縄県がイニシアチヴを取って基地を返還するスケジュールを作ったという意味で意義があった。しかしながら安全保障に関しては国が担っているので、沖縄の声は届きにくい。その後、1999年に大田政権から稲嶺県政に変わったことで、基地返還アクションプログラムも国際都市形成構想も凍結されたかたちになった。しかしながら、SACO合意の進展はいくらかあり、北部訓練場の一部返還、安波訓練場の全面返還、ギンバル訓練場の全面返還は実現した。

### (3) 市町村の基地返還跡地利用構想

#### 北部訓練場

国頭村はSACO合意で返還された土地の一部、安田、安波地区部分の約200haに安田サン・シティ構想をもっていたが、その後、具体的な構想は出ていない。平成5年に返還された高江地区の165haについては、平成8年1月、東村は東村高江地区返還軍用地跡地利用計画のための概要調査を実施して①自然環境の保護、保全エリア ②沿道サービスエ

リア ③自然林滞在エリア ④生態系利用型産業エリア ⑤溪流アドベンチャーエリアの、5つのエリアに区分する方針をだしたが、その後の具体的な計画は策定されていない。

#### キャンプ・ハンセン

平成4年度に宜野座村は宜野座村軍用地跡地利用第1次計画、平成5年度には宜野座村軍用地跡地利用計画策定した。宜野座ダム、漢那ダム周辺の水源涵養林地帯を永久保存林として、田園の景観、生活環境、生産活動をコンセプトとして、跡地を利用する方向を策定した。また、宜野座村ではキャンプ・ハンセンの1部776千平方mについて「漢那ゴルフ場整備事業」として跡地利用計画を策定して、村、漢那、企業の3者によって連絡会議を組織して、返還後の受け入れの準備にとりかかったこともあったが、バブル経済の影響を受けたで企業が平成6年9月30日に、撤退した<sup>(10)</sup>。

金武町においては、キャンプ・ハンセンの一部約34km<sup>2</sup>が平成8年12月31日付けで返還された。そこに、中央公民館、町立図書館、運動場などを建設した。広大なキャンプ・ハンセンの返還跡地にアメリカ村の建設などの考えがあったが、まだ具体的な考え方は示されていない。

ギンバル訓練場跡地にアメリカのロスアンジェルス・ロジャースのプロフェッショナルベースボールチームの練習場を誘致するとの吉田勝啓町長の考え方が示されたが、その後、具体的な計画はまだでていない。

## 6. 課題

北部の基地問題について、概略的に分析した。沖縄の米軍基地は日米安全保障条約体制の一環として、その駐留が許されているので、地方自治のレベルで国政の根幹に関する安全保障問題の解決に具体的にかつ強力に影響を加えるこ

とは難しい。しかしながら、基地と関連する諸問題は地方自治のレベルでは、直接に住民の生活と結びついた形でおこる。民主主義の原則から、国政の安全保障の立場から地方の生活を犠牲にするわけにはいかない。基地関連の財政を分析してみると、基地のある自治体の、基地のない自治体の差はとても大きい。基地のある自治体は基地あるおかげで、基地関連の収入が国から入り、財政は潤っている。もちろん、基地がなくなるであろう将来に向けて、基地の跡地利用計画の策定と基地関連収入に代わる新しい産業を興す必要がる。昨今、問われている北部地域の振興計画の構想は、基地に代わる産業の創造の視点からも重要である。しかしながら、沖縄のアメリカ軍基地は、国際政治の情勢の変化と日本政府の防衛政策の変化に深く結びついているので、地方自治体のレベルから米軍の世界戦略および日本の防衛政策に対する有効打を生むのは難しい。また、市町村職員は日常の基地関連予算の執行、基地から派生する被害や住民へのサービスが主で、国際政治の変化に対応する時間的な余裕と専門知識を持ち合わせていない。コンサルタント業者に依頼して返還基地跡地利用計画案を策定して頂いても、政権が変わるごとに視点が変わってしまい、計画案は日の目を見ない例が多い。しかしながら、いつまでも、米軍が沖縄に駐留して、その経済的な恩恵を受けることがあるわけでないので、将来へ備えて、北部広域市町村圏事務組合や北部振興会が中心となって、基地関連のデータベースセンター、専門的知識、技術を擁する職員を育成するセンターを設立することを提案する。

#### 脚注

- 1、面積は沖縄振興開発金庫編集の「沖縄経済ハンドブック」、2000年度版（平成13年1月発行）。
- 2、人口は沖縄県企画開発部 地域・離島振興局市町村課編集の「住民基本台帳人口の概況

（平成12年10月）」に拠る。沖縄県の統計では、伊平屋村、伊是名村に関しては島尻郡区に組み込まれている。

- 3、沖縄県総務部知事公室基地対策室編、「沖縄の米軍基地、平成10年3月」、15頁。同じく基地対策室の「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）、平成12年3月」、1頁。基地対策室は3年に一度、「沖縄の米軍基地」名の沖縄県の基地行政に関する報告書をまとめている。基地対策室は「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」を毎年、出している。これら報告書及び資料集が、県政、議会活動、研究のための公式な資料となる。よって、執筆論文はこれらの報告書及び資料集に基づいた。
- 4、「沖縄の米軍基地、平成10年3月」、15頁。
- 5、沖縄県全体の基地からの被害に関する統計資料は沖縄の米軍基地にも、詳しくあるが宜野座村が編集した「宜野座村の米軍基地—終戦50周年記念誌—（1995年）」の中にも、村の視点から見た統計とその内容がある。
- 6、沖縄の米軍基地、平成10年3月を主に参考にした。「沖縄の米軍基地」（沖縄県基地対策室）「情報公開法でたらえた沖縄の米軍」（梅林宏道著、高文研）にはさらに詳しく基地の内容についての説明があるが、著者の研究の成果としての価値はあるが、政府の公式な文書ではない。
- 7、大田県政が素案として出した「国際都市形成構想」「基地返還アクションプログラム」は県民サイドから出した「構想」、「プログラム」として評価できる。県民もこれらに関心を持つことによって、自立を考えた。これらの「構想」「プログラム」はいろいろな所で、公表されたが、沖縄県は平成9年5月に「『21世紀・沖縄のグランドデザイン』の実現に向けて—国際都市形成基本計画」を策定した。この項は、同基本計画の参考にした。
- 8、「沖縄の米軍基地、平成10年3月」、240頁



- 9、「沖縄の米軍基地」、16頁  
 10、宜野座村の米軍基地、「終戦50周年記念誌」、30頁

- 「沖縄の米軍基地」  
 4、同編、「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」、平成12年3月  
 5、同編、「沖縄の米軍基地」  
 6、沖縄振興開発金輸公庫編、「沖縄経済ハンドブック」、2000年度版  
 7、梅林宏道著、「情報公開法でとらえた沖縄の米軍」（東京：高文研、1998）  
 8、宜野座村企画課編、「宜野座村の米軍基地－終戦50年記念誌－」、1995年  
 9、金武町企画課編、「第3次金武町総合計画（基本構想・前期基本計画）」、平成8年

文献

- 1、沖縄県編、「21世紀・沖縄のグランドデザイン」の実現に向けて 国際都市形成基本計画、平成9年5月  
 2、沖縄県企画開発部 地域・離島振興局市町村課編、「住民基本台帳人口の概況」、平成12年10月  
 3、沖縄県総務部知事公室基地対策室編、「沖

図表1 米軍基地の地区別面積（平成9年3月現在） 単位：ha、%

区分	地区面積	施設面積	構成比	割合
(全 県)	226,679	24,286	100.0	10.7
北 部	82,333	16,815	69.2	20.4
中 部	27,798	7,178	29.6	25.8
南 部	34,790	201	0.8	0.6
(沖縄本島)	(120,103)	(23,222)	(95.6)	(19.3)
宮 古	22,587	0	0	0.0
八重山	59,170	92	0.4	0.2

\*「構成比」は全基地面積に占める割合、「割合」は地区別面積の占拠率  
 出所：「沖縄の米軍基地、平成10年3月」

図表2 基地関連収入の推移

(単位：億円、%)

年 度	県民総支出 A	県外受取 B	軍 関 係 受 取				観光収入 D	農林水産 純生産額 E	C/B (%)	C/A (%)	D/A (%)	E/A (%)
			計 C	軍人軍 属消費 支 出	軍雇用 者所得	軍 用 地 料						
昭. 47	5,013	4,011	780	414	240	126	409	287	19.4	15.6	8.2	5.7
48	7,177	5,193	790	288	320	182	476	376	15.2	11.0	6.6	5.2
49	8,611	7,624	975	335	376	264	575	440	12.8	11.3	6.7	5.1
50	8,183	8,819	1,020	389	361	269	1,277	496	11.6	12.5	15.6	6.1
51	9,731	8,585	1,070	423	379	268	660	594	12.5	11.0	6.8	6.1
52	10,018	10,019	1,014	462	291	261	1,064	669	10.1	10.1	10.6	6.7
53	10,662	11,306	1,005	407	313	285	1,435	721	8.9	9.4	13.5	6.8
54	11,912	12,729	1,045	464	278	304	1,822	723	8.2	8.8	15.3	6.1
55	13,514	13,832	1,124	525	278	322	1,803	673	8.1	8.3	13.3	5.0
56	14,880	14,720	1,342	700	292	350	1,969	753	9.1	9.0	13.2	5.1
57	15,940	14,288	1,374	694	306	374	1,997	742	9.6	8.6	12.5	4.7
58	17,325	14,196	1,397	691	320	385	2,043	734	9.8	8.1	11.8	4.2
59	18,029	14,991	1,514	786	330	399	2,344	760	10.1	8.4	13.0	4.2
60	22,843	15,706	1,474	708	350	415	2,271	804	9.4	6.5	9.9	3.5
61	24,270	15,207	1,378	589	357	432	2,358	739	9.1	5.7	9.7	3.0
62	25,397	15,423	1,316	512	376	428	2,580	746	8.5	5.2	10.2	2.9
63	26,682	15,670	1,347	517	386	444	2,643	666	8.6	5.0	9.9	2.5
平. 元	28,452	16,756	1,434	549	419	466	3,019	813	8.6	5.0	10.6	2.9
2	30,046	18,369	1,467	525	453	489	3,254	736	8.0	4.9	10.8	2.4
3	31,254	19,204	1,527	532	479	516	3,442	680	8.0	4.9	11.0	2.2
4	31,935	20,403	1,614	546	500	568	3,432	655	7.9	5.1	10.7	2.1
5	32,836	21,229	1,629	505	517	608	3,443	633	7.7	5.0	10.5	1.9
6	33,766	21,457	1,628	487	503	638	3,415	596	7.6	4.8	10.1	1.8
7	34,322	21,666	1,670	477	523	670	3,649	618	7.7	4.9	10.6	1.8
8	35,422	22,207	1,762	530	528	704	3,795	605	7.9	5.0	10.7	1.7
9	35,473	22,581	1,827	556	529	743	4,239	622	8.1	5.2	11.9	1.8

注 1、沖縄県企画開発部の資料による。2、軍用地料は、自衛隊関連を含む。3、計は四捨五入によるため、符号しないことがある。  
 出所：「沖縄の米軍及び自衛隊基地、平成10年3月」

